

愛育保育園保護者様

社会福祉法人 愛育会 理事長 飛田正彦
愛育保育園 園長 飛田麻子

保育園への要望等を解決する仕組みについて

大事なお子様の育児、保育を愛育保育園に託していただきありがとうございます。よい子に育てるべく、大きな責任を感じている次第です。幼い子どもたちが安心してくつろげ、今をよりよく生き、健やかに育っていくよう保育内容の充実に努めております。また、親御さんにとっても、安心して預けられ、育児と仕事の両立が出来るよう支援していきたいと思っておりますが、不行き届きも多々あるかと思っております。お気づきの事がありましたら、どうぞお寄せ下さい。

1. この仕組みの目的

- (1) 保護者の皆さんの要望をお聞きし、適切に対応し、園の保育をよくわかって頂き、園との信頼関係を一層良くしていくためです。
- (2) よりよい保育サービスや子育て支援を受けやすくするためです。
- (3) 皆さんが言いにくいことや、わかりにくいことがないように、申し出る所や手続きをはっきりしておくためです。

2. 解決するための仕組み

(1) 解決のための園の仕組み

園では担当者と責任者をはっきりさせました。

- ① 要望等受付担当者 保育士 平野恵子
- ② 解決責任者 園長 飛田麻子

もちろん、職員に要望等を申し出てください結構です。

(2) 解決のための第三者委員

直接保育園に言いにくいことや、解決がうまくできないことを解消するために、第三者委員として次の方に依頼してありますので、ご相談下さい。

- ① 岡田道子 菊川市堀之内1061-36 Te135-3892
- ② 倉部光世 菊川市本所1420-8 Te135-3781

3. 申し出の仕方

- (1) 要望は、「意見・要望等 相談申出書」にて、要望等受付担当者に申し出てください。また、「おやまのこ」ご意見要望ポストに入れてください。
(用紙及びポストは、1Fの階段下壁面に置いてあります。)
- (2) 解決責任者の園長や、第三者委員に申し出ても結構です。
- (3) 愛育保育園職員に申し出ても結構です。

(4) 第三者委員への報告や立ち合い等については、ご希望をお聞きします。

4. 解決の記録と報告

- (1) 要望等に申し出があったら、園長が責任を持って、理事、職員と相談し、適切な対応に努めます。
- (2) 対応の経緯や、改善・解決されたことは、「報告書」で申し出者にお知らせします。

5. 解決の公表

個人情報に関するものや、申し出者が拒否した場合を除いて、要望等の解決について、毎年度終了後に、事業報告やホームページにおいて公表し、保育園の改善に努めます。

※この解決の仕組みは、平成14年1月7日から実施しています。

【解決仕組み図】

